

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

平成24年度北本中央緑地管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として設置し市民の利用に供し、もって公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園（トイレ、遊歩道、ベンチ、公園灯、雑木林）
指定管理料の支出額	協定締結額 3,800,000 円 支出済額 3,800,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	生態調査を兼ねた自然観察会、地元老人会なかいち会協働草取り作業、中学生雑木林保全ボランティア活動、雑木林に親しむ集い等を実施した。また、ゴミ減量市民会議農園委員会有志との協働作業として腐葉土箱清掃及び落ち葉かきを実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 ・通常管理において、市民の自主的な協力が得られてきている。
収支の状況	(1) 収入 3,831,099 円 指定管理料 3,800,000 円、その他 31,099 円 (2) 支出 3,831,099 円 人件費 361,706 円、事業費 2,893,906 円 その他 575,489 円 (3) 収支 0 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	意見や苦情等は特になかった。
-----------------	----------------

5 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none">● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。○ C：履行に重大な問題がある
所見	・人件費、旅費等については適切に計上するようにされたい。

(評価実施日 平成25年8月8日)